



常一小だより

令和3年6月1日

松戸市立常盤平第一小学校

児童数 96名

6月号

学校HPアドレス <http://www.matsudo.ed.jp/tokil-e/>

みんなで育む「常盤平プライド」

校長 平松 澄明

先週土曜日、春季大運動会が無事開催できました。ご協力ありがとうございました。さて今年本校では、「生活」や「総合」の時間を中心に「常盤平学」に取り組みます。これは、「常盤平を学ぶ」（歴史・文化・自然等）「常盤平に学ぶ」（暮らし・社会問題等）「常盤平で学ぶ」（学習のフィールド）ということです。

ご存じの方も多いとは思いますが、常盤平団地は日本住宅公団（現：UR都市再生機構）が建設した初期の代表的な団地の一つで、1960（昭和35）年4月に約5,000戸で入居が始まり、昨年4月に60周年を迎えました。団地の入居開始と同時に開校した本校は、まさに「団地とともに歩む学校」です。

また江戸時代には、常中とユニディの間に「生（鮮魚）街道」（なま（せんぎょ）かいどう）という道があって、銚子で水揚げされたマグロやタイ、サバなど鮮魚を江戸に運び、100万人の台所を支える交通の要衝でした。（詳しくは[本校HP「学校の様子—学校日記—令和2年度—5月15日・20日」](#)を参照ください）また、昨年の松戸市立博物館の企画展で紹介された「徳川将軍の御鹿狩（おしがり）」が行われ、そのゆかりの場所がいまも地名（御立場など）として残っています。

自分の住む街を知ることは、その街を愛することに繋がります。人口50万人の自治体の中央に位置して、近世日本の中心都市を支え、「ベッドタウン」として現代日本の発展に尽力した人々の暮らしがあったという歴史があり、今は少子高齢化という現代的課題もあり、さらに緑豊かな自然に囲まれたわが街「常盤平」…「を」「に」「で」…「子どもたちが学ぶ」ことは、学習指導要領が謳う「主体的・対話的で深い学び」にも繋がります。

運動会の準備にご協力をいただき、運動会で子どもたちの活躍に拍手を送ってくださった皆様からは、常一小の子どもたちや学校そのものへの「思い」が強く感じられます。世の中がどんなにグローバル化していったとしても、教育活動を通して地域の子どもの大人もみんなで、この我が街・我が校への「思い」、すなわち「常盤平プライド」を育むことはとても大切だと考えます。

松戸一小さい学校で、みんなで「常盤平プライド」を育む充実した学校生活のために…

「がんばろう 常一小！」

今月の下校時刻の変更等についてのお知らせ

学年だよりでもお知らせしましたが、今月は各種行事の関係で下校時刻が変更になっている日がありますので、ご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大対策として6月にも予備日を設定しておりました。予定通り運動会が実施できましたので、振替休業を予定していた日には通常通り授業を行います。弁当を持参してください。

なお、日程の詳細は配布された文書でご確認ください。





オリンピックより熱く！ コロナ禍に負けず、常一小の運動会大成功！



感染拡大と熱中症が心配されましたが、日ごろからの皆様のご協力と程よい天候に恵まれて開催でき、子どもたちは、5月上旬からの準備と練習の成果を全て発揮することができました。結果は、11点差の大接戦で白組の逆転優勝で幕を閉じました。



開催にあたり2日間でのべ20名の皆様に、ボランティア活動で除草作業や保護者用トイレ設営準備などを行っていただきました。また、おやじの会の皆様には、恒例の応援合戦の「竜の舞」をご披露いただくとともに、「いも塾」の畑作りで除草にもご協力いただきました。そして、フラワーボランティアの皆様には日頃より正門付近の整備にご助力をいただいております。保護者や地域の皆様にお力添えをいただいたことが、運動会の成功に繋がりました。本当にありがとうございました。

令和3年度松戸市小中学校合同引き取り訓練について

この訓練は、平成29年まで隔年で実施していた大地震を想定した市内一斉訓練です。コロナ禍により昨年は実施しませんでした。このたび松戸市教育委員会より「本年度も感染状況が予想できないため『中止』。令和4年度より3年に1回で実施予定。」との連絡がありました。本校の災害緊急時の対応については、本年4月半ばに配布しました「令和3年度災害緊急時等の対応について」に記載されていますので、この機会にご確認ください。本文書がお手元にない場合は、本校ホームページ「危機管理」－「災害緊急時等の対応について」よりダウンロードできます。

なお、本校単独の引き取り訓練については、感染状況により判断をして、後日ご連絡します。

水泳指導について

多くの子どもたちが楽しみにしている体育のプールでの授業です。報道等でご存じのこととは思いますが、文部科学省より「プール水・更衣室・用具の衛生管理」「指導中の飛沫拡散防止（無言・ソーシャルディスタンス等）」等の実施におけるガイドラインが示されており、本市が「まん延防止等重点措置」の対象となっていることから、本校としては実施の可否について検討中で判断を保留しています。今月下旬の状況で最終判断いたしますので、今しばらくお待ちください。